

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年1月分）

見出し	0601-3 広報などの配布部数の検討
ご意見	広報などの配布物が、空き家にも届いている。経費削減のため、広報などカラーや紙の質も検討してはどうか
回答	<p>広報などの配布部数の確認は、各行政区に設置した行政連絡区長に対して住民異動について情報を把握した際には、当課へ連絡いただき、部数の調整を行っております。</p> <p>配布に関しては、住民登録の有無に関わらず、市内居住者に対して行っており、市といたしましても、行政連絡区長や地域の方々からの情報を参考に適正な配布業務に努めているところであります。部数の調整に関しましては、該当地域の行政連絡区長にお伝えいただくほか、当課へご連絡いただくことで増減対応が可能ですので、配布不要な世帯がありましたらご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、配布物の紙質やカラーに関しましては、事業が近々に決定したものや周知効果の高さを考慮し用意しているもの等ございますが、今後配布を希望する課に対し、広報誌を活用するなど、さまざまな対応を検討しながら進めてまいります。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003 地域づくり振興課 電話：0194-52-2116